

健診制度が変わります！

新しく始まる「特定健診・特定保健指導」は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診制度です。

平成19年度までに行っていた基本健康審査は終了し、平成20年度からは、国保や社会保険などの医療保険者が健診・保健指導を実施します。

平成19年度まで 基本健康審査		平成20年度から 特定健診		
対象者	30歳以上の住民	保険 向日市・長岡京市・ 大山崎町 国民健康保険	後期高齢者医療	勤務先等の健康保 険
実施場所	乙訓委託医療機関・ 各保健センター	対象者 40～74歳の 国民健康保険 被保険者	75歳以上・ 65歳以上の 障害認定者	40～74歳の 医療保険加入者及 びその被扶養者
費用	1,000円 70歳以上無料	実施場所 乙訓委託医療機関 (向日市・長岡京市・大山崎町) 保健センター(大山崎町)	費用 1,000円 70歳以上または 非課税世帯無料	無料 加入している 医療保険によって 異なる
		実施期間 平成20年9月～11月		

特定健診の受け方は？

医療保険者から特定健診の案内が送られます。(国民健康保険の場合は、8月下旬に対象者に受診券を送付します)

受診券と保険証をお持ちになって、指定された期間に、指定された検診場所を受診してください。健診内容は基本健康審査とほぼ同様の内容です。

特定保健指導とは？

特定健診の結果、メタボリックシンドロームやその予備軍にあたりと判定された方に対して、生活習慣の見直しや改善ができるよう、個別に保健師等による支援を行います。

外来の『一部予約制』について

外来診療科のうち、一部の診療科におきまして『一部予約制』をとらせていただいております。

この『一部予約制』は、診療を受けていただいた際に、定期的に受診される患者様に関して、「次回は 月 日の 時の時間帯に診察を受けていただきます」という予約を取らせていただくという仕組みになっています。

したがって、『一部予約の診療科』も予約外で受診は可能で、これまで通り受付させていただきますが、お待ちの順番より先に予約されている患者様が入れられる場合がございますのでご了承ください。

病院からのお知らせ

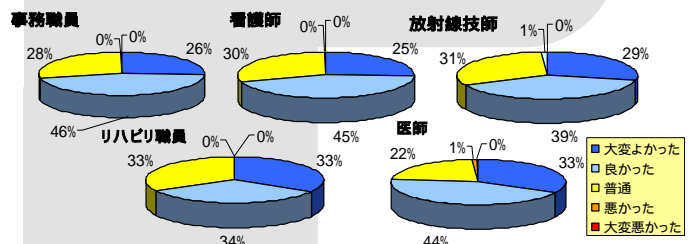
7月31日より、木曜日 朝診 外科(馬場医師)の診療受付時間は、11:00までとさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、あらかじめご了承ください。

アンケート結果の報告 Vol. 2

「信頼と安心の医療づくりのためのアンケート」について、続けて報告させていただきます。

職員について

1. 対応(言葉使い・態度)、身だしなみ



続きは次号で掲載させていただきます。

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

1. 患者様に感動をしていただける医療を実践します。
1. 患者様に選んでいただける病院づくりを実践します。

「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・ 医療を受ける権利
- ・ 知る権利
- ・ 自分で決定する権利
- ・ プライバシーを守られる権利



医療法人 医修会 新河端病院